身体拘束についてのご説明

ー患者さんの安全と尊厳を守るためにー

みなさまへのお願い

当院では、身体拘束を行わないことを第一に考えています。
ご家族の皆さまにも、患者さんの安全のために、状況に応じてご理解とご協力をお願い申し上げます。

■ 身体拘束とは？

身体拘束とは、患者さんの体の動きを制限する行為のことです。
具体的には以下のようなものがあります：

- ベッドから落ちないように体をベルトで固定する
- 点滴やチューブを外さないようにミトン型手袋を使用する
- 車椅子から立ち上がれないようにベルトを使う

■ なぜ身体拘束が行われるのか？

身体拘束は、患者さんの**命を守るための最終手段**として行われます。
以下のような状況で必要になることがあります：

- ベッドから転落しそうなとき
- 点滴やカテーテル、チューブ等を自分で抜こうとしたとき
- 突然立ち上がって歩き出し、転倒の危険があるとき

■ 本来は避けるべきものです

身体拘束は、患者さんの自由を制限するものであり、**本来は行うべきではありません。**
そのため、当院では以下のような対策を優先します：

- ベッドの周囲にマットを敷く
- ナースコールにすぐ応答できる体制をとる
- 看護スタッフが見守りを強化する

それでもどうしても危険がある場合に限り、最小限の時間で実施します。

■ 身体拘束を行うときは…

やむを得ず身体拘束を行う際には、以下のような対応を行います：

- 拘束の**理由と内容をご説明**します
- **ご家族の方のご同意**をいただいた上で行います
- 記録を残し、**定期的に見直しを行います**

なお、**緊急で命にかかわる場合**には、先に拘束を行い、後からご説明・ご同意をいただくことがあります。

■ 身体拘束にともなう問題点

身体拘束には、以下のような**心身への悪影響**があることが知られています：

- **不安や恐怖感**による精神的ストレス
- **筋力の低下**や関節のこわばり
- **せん妄（もうろうとした状態）や混乱**の悪化
- **皮膚トラブルや褥瘡（床ずれ）**
- **尊厳の損失**や、**信頼関係の低下**

このような影響があるため、当院では**可能な限り身体拘束を行わない**よう努めています。

■ ご不明な点があれば…

いつでもスタッフにお声かけください。

医師・看護師が丁寧にご説明させていただきます。

発行元：獨協医科大学病院　身体拘束適正化委員会

発行日：2025 年6月1日